令和８年第５回定例会

湧別町教育委員会会議録

令　和　８　年　５　月　２　７　日

開会１５時３０分　　閉会１６時３０分

湧 別 町 教 育 委 員 会

令和８年湧別町教育委員会第５回定例会会議録

《出 席 者》　阿部　勉教育長、岩佐雅弘委員、喜多友美委員、三橋裕介委員
《欠 席 者》　井上久恵委員
《出席職員》　教育総務課長　佐藤　美貴、教育総務課参事　綾部　雅一、教育総務課参事　出口　幹敏、社会教育課長　斉藤　健悟、社会教育課参事　藤本祐司、社会教育課参事　中島一之、教育総務課主幹　大西久践、教育総務課主査　福山　貴弘
《傍 聴 人》　無し
《付議案件》　承認第１号　令和８年教育委員会第４回会定例会議録の承認について
報告第１号　第４１回サロマ湖１００㎞ウルトラマラソンの開催について
議案第１号　湧別町スポーツ・文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第２号　令和８年度湧別町社会教育推進計画の策定について
議案第３号　湧別町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について
議案第４号　令和７年度準要保護生徒の認定について（非公開）
議案第５号　令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（非公開）

阿部教育長　これより、令和８年第５回 湧別町教育委員会定例会を開催いたします。
ただいまの出席委員は、３名です。井上委員が欠席されていますが、出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。
議事日程ですが、皆さまのお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第１　会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員は、会議規則第１８条の規定により、喜多委員と岩佐委員を指名いたします。なお、会議録書記には大西主幹を指名いたします。

日程第２　会期の決定について、お諮りいたします。
本会議の会期につきましては、本日１日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「ありません」の声あり）

阿部教育長	ご異議ございませんので、本会議の会期は本日１日間とします。 日程第３　教育行政報告について、前回の定例会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご説明させていただきます。 ５月１日であります、上湧別チューリップ公園オープニングセレモニーが開催され出席をいたしました。多くの関係者が参加のもと開園が宣言された後、湧別認定こども園と芭露保育所の園児による歌が披露され、セレモニーに花を添えていただいたところであります。 ５月８日であります、遠軽地区教育委員会協議会総会・研修会・懇談会が本年度は湧別町が当番町であり、文化センターさざ波で開催されました。当日提案されました議題については、全て承認されました。総会終了後の研修会については、講師にオホーツク教育局中村次長を招き学校教育を取り巻く課題と対応と題して、ご講演をいただき非常に有意義な講演でありました。 また、研修会終了後の懇談会につきましては、中湧別の江戸っ子において情報交換等も含め交流を深めたところであります。 ５月１５日であります、第３回湧別町議会臨時会が開催されました。主な内容につきましては、令和８年度湧別町一般会計補正予算であり、教育委員会関連補正予算として、４月２８日開催の第４回湧別町教育委員会定例会でご承認をいただきました義務教育学校における学校体育館空調設備工事であり、原案どおり可決されました。 その他上湧別庁舎等における冷房設備工事の請負契約の締結、さらに学生寮における外構工事の請負契約の締結について、それぞれ可決されたところであります。 ５月１９日・２０日であります、第６８回全国町村教育長定期総会及び研究大会が開催され出席いたしました。総会においては、提案された案件は全て承認され、直ちに記念講演が行われ、講師には上智大学総合人間科学部奈須正裕氏を招き、これからの学校に求められるものと題した講演でありました。教師が教える授業とは何なのか、学びの環境の変化や子ども観の転換と授業のパラダイムシフトいわゆる当たり前の常識からの脱却であり、今の環境を通して学ぶ教育が求められている。令和の日本型学校教育は、多様性を公正に包摂し、全ての子どもが自立できる学校教育が求められ、これまでの一斉指導あるいは協同的な学びに加え、個別最適な学びへの挑戦が不可欠等非常に有意義な講演をいただいたところであります。

阿部教育長	講演後は、研究大会として実践報告が青森県中泊町教育長から、中泊町の教育イノベーションと題しての実践発表が行われました。続いて、石川県能都町教育長から、令和６年度能登半島地震・奥能登豪雨からの復興に向けてと題しての実践発表が行われ、最後に長崎県長湯町教育長から、部活動の地域展開と題して実践発表を行い、それぞれ町の特色が生かされた教育活動の実践発表でありました。 また翌日には、文部科学省の令和８年度重点事項説明として、初等中等教育施設動向についてと題して、文部科学省初等中等教育局企画課長黄地吉隆氏より説明を受けたところであります。 ５月２３日・２４日は、チューリップフェアであります。２３日は、半崎美子トークアンドライブが開催され、２４日は、町内３団体、上湧別学園金管バンド、上湧別学園ゆうべつ学園合同バンド、湧別高等学校吹奏楽局により吹奏楽演奏会がありました。両日とも多少風が強いものの好天に恵まれ、両日ともチューリップフェアに花を添えていただいたところであります。 以上で報告を終わらせていただきます。 ただいま報告いたしました内容につきまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿部教育長	ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。 日程第４　承認第１号　令和８年教育委員会第４回定例会会議録の承認について、三橋委員より報告をお願いいたします。
三橋委員	承認第１号につきまして、ご報告いたします。 令和８年教育委員会第４回定例会会議録につきましては、５月２７日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。
阿部教育長	ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿部教育長	ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。 日程第５　報告第１号　第４１回サロマ湖１００ｋｍウルトラマ

阿部教育長	ラソンの開催について、事務局より報告をお願いいたします。
藤本参事	報告第１号　第４１回サロマ湖１００ｋｍウルトラマラソンの開催について、ご報告いたします。 第４１回サロマ湖１００ｋｍウルトラマラソンを別冊のとおり開催するものです。 （以下、資料により説明を行った。）
阿部教育長	ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿部教育長	ご質問等ございませんので、報告第１号を終わります。 日程第６　議案第１号　湧別町スポーツ・遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。
斉藤課長	議案第１号　湧別町スポーツ・遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、提案理由をご説明いたします。 湧別町スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり制定するものでございます。 提案理由につきましては、学校部活動以外の団体に所属する義務教育学校後期課程の生徒が、オホーツク総合振興局管内で開催される中学校体育連盟及び吹奏楽連盟が主催する大会に参加する場合は、補助の対象とするため、本要綱を制定するものでございます。 （以下、資料により説明を行った。）
阿部教育長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿部教育長	ご質問等ございませんので、議案第１号を原案どおり決定します。 日程第７　議案第２号　令和８年度湧別町社会教育推進計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。
斉藤課長	議案第２号　令和８年度湧別町社会教育推進計画の策定について、提案理由をご説明いたします。 令和８年湧別町社会教育推進計画を別冊のとおり策定しようとす

斉 藤 課 長	るものでございます。 提案理由につきましては、令和８年度の社会教育行政の執行にあたって社会教育推進計画を策定し、この計画に基づき社会教育を推進してまいるところでございます。 なお、本計画につきましては、４月下旬に開催いたしました社会教育委員会議及びスポーツ推進委員会議にて協議し承認を得ております。 （以下、資料により説明を行った。）
阿 部 教 育 長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿 部 教 育 長	ご質問等ございませんので、議案第２号を原案どおり決定します。 日程第８　議案第３号　湧別町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。
斉 藤 課 長	議案第３号　湧別町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について、提案理由をご説明いたします。 湧別町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について、湧別町部活動地域展開検討委員会委員に次の者を委嘱したいので、湧別町部活動地域展開検討委員会設置要綱第３条第２項の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。 提案理由につきましては、学校部活動の地域展開に関する検討を行うために設置する委員会の委員を委嘱しようとするものでございます。 湧別町部活動地域展開検討委員会設置要綱第３条第１項では、検討委員会は、委員１８名以内で組織する。第２項では委員は次の者から委嘱するということで、学校教育関係者、スポーツ文化活動関係者、有識者の中から、教育委員会が委嘱することと規定されております。この規定に基づきまして、１７名の方々を委員として委嘱するものでございます。 （以下、資料により説明を行った。）
阿 部 教 育 長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿 部 教 育 長	ご質問等ございませんので、議案第３号を原案どおり決定します。

阿部教育長	日程第９　議案第４号　令和７年度準要保護生徒の認定について及び日程第１０　議案第５号　令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について お諮りいたします。 議案第４号及び議案第５号につきましては、両議案とも個人の収入等を審議いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書きの規定によりまして、非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿部教育長	ご異議ございませんので、議案第４号及び議案第５号の審議は非公開といたします。 （議案第４号及び議案第５号は非公開）
阿部教育長	これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしましたが、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
阿部教育長	以上で、令和８年第５回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。